

「滋賀県河川整備 5 ヶ年計画（案）」

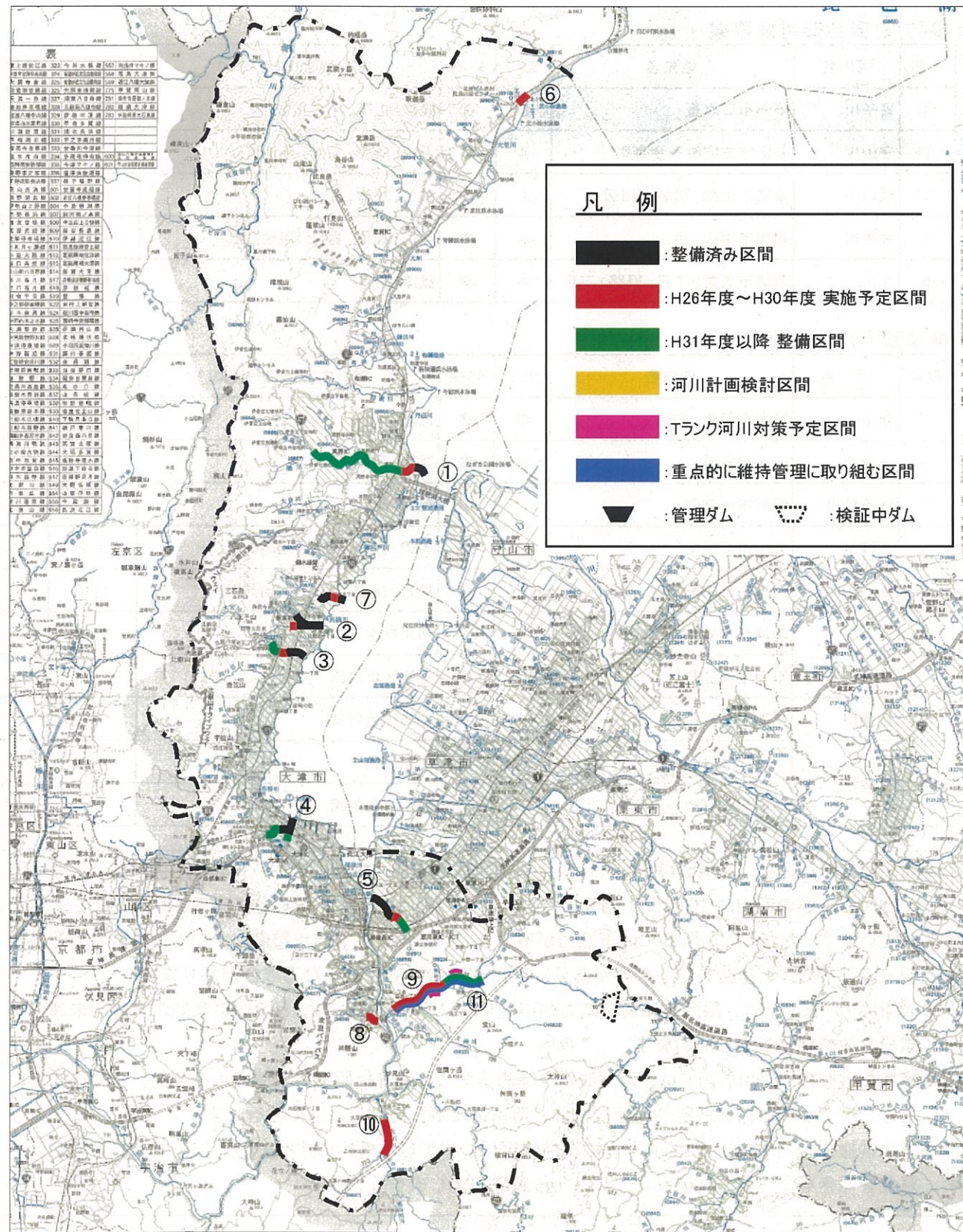
（平成 26 年度～平成 30 年度）

1. 大津土木事務所管内
2. 南部土木事務所管内
3. 甲賀土木事務所管内
4. 東近江土木事務所管内
5. 湖東土木事務所管内
6. 長浜土木事務所・木之本支所管内
7. 高島土木事務所管内

平成 26 年 3 月
滋 賀 県

- この 5 ヶ年計画は、「各圏域の河川整備計画」の内、平成 26 年度から平成 30 年度に実施予定の事業を抽出し作成したものです。（※河川整備計画の未策定の圏域は、「中長期整備実施河川の検討結果」による。）
- この 5 ヶ年計画は、河川管理者である滋賀県が河川の現状を踏まえ、5 年間に実施する河川整備の内容を取りまとめたものです。
- 災害復旧など緊急的に対応すべき河川整備については、この 5 ヶ年計画に関わらず必要に応じ取り組みます。

河川整備5ヶ年計画【大津土木事務所管内】



●防災・安全交付金事業

番号	河川名	地先名	ランク	継続	実施内容(H26~H30)	整備目標	備考
①	真野川	大津市真野5丁目 大津市今堅田3丁目	A	●	護岸、掘削、用地買収	1/10	
②	大宮川	大津市坂本7丁目	B	●	橋梁、護岸、掘削	1/50	
③	藤ノ木川	大津市坂本3丁目	A	●	橋梁、護岸、掘削、用地買収	1/10	
④	常世川 吾妻川	大津市梅林1丁目	B	●	河川計画(トンネル河川)	1/100	
⑤	高橋川	大津市神領2丁目	B	●	護岸、掘削、用地買収	1/50	

●単独河川改良事業

番号	河川名	地先名	ランク	継続	実施内容(H26~H30)	整備目標	備考
⑥	北川	大津市北小松	C	●	護岸、掘削、用地買収	1/10	※1
⑦	大正寺川	大津市苗鹿3丁目	B	●	護岸、掘削	1/2	※1
⑧	国分川	大津市南郷5丁目、1丁目	B	●	護岸、嵩上げ、掘削	1/10	※1
⑨	大戸川	大津市黒津2丁目~芝原2丁目	A	●	築堤、護岸、掘削、用地買収	1/10	
		大津市黒津5丁目~堂2丁目	T	●	堤防強化対策	—	
		大津市堂1丁目~芝原2丁目 大津市石居2丁目~森1丁目					
⑩	大石川	大津市大石龍門2丁目~大石龍門4丁目 大津市大石龍門1丁目~大石龍門5丁目	C	●	橋梁、護岸、掘削	1/10	※1

●維持管理事業(重点的に維持管理に取り組む区間)

番号	河川名	地先名	実施内容(H26~H30)	備考
⑪	大戸川	大津市黒津2丁目~芝原2丁目 大津市黒津5丁目~堂2丁目	草木伐開・浚渫	

◆河川整備の目標は、流域面積が50km²以上の河川は戦後最大相当(1/30~1/50)の洪水を、流域面積が50km²未満の河川は10年に1回程度(1/10)の降雨による洪水を安全に流下させることを基本としています。

・ただし、局所的に流下能力が不足している小規模な河川整備については、下流の整備状況(流下能力)と整合を図る必要があり、1/10以下の整備目標となる場合があります。

・大宮川、高橋川は、密集市街地を流れる河川であり、河川の拡幅などに手戻りが生じないよう将来計画(1/50)を整備目標とします。また常世川・吾妻川は、地下河川であり、河川の特異性や施工性から、将来計画(1/100)を整備目標とします。

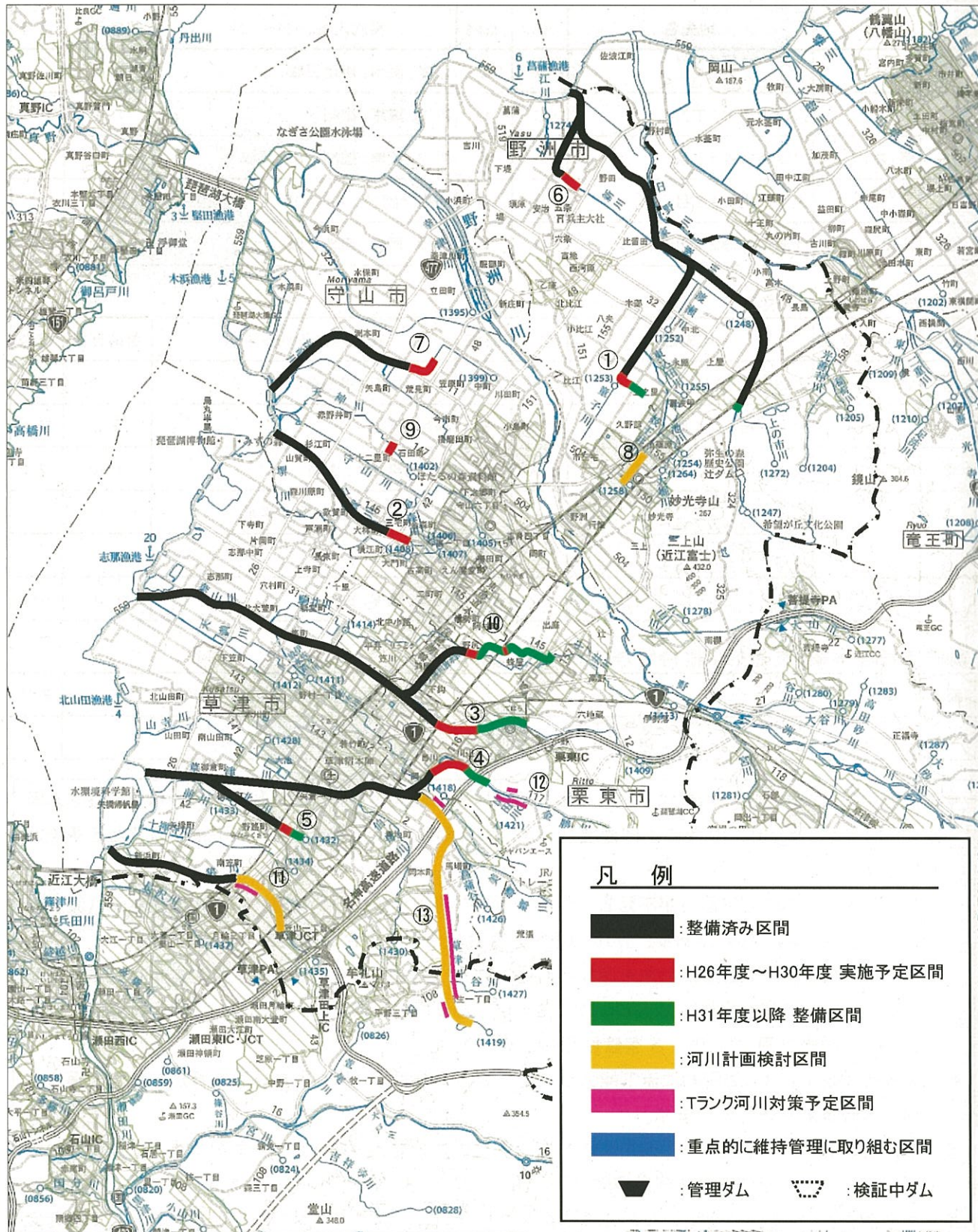
◆備考欄の「※1」は、局所的に流下能力が不足している区間の改修など全体事業費が5億円未満の小規模な改修事業を表しています。

◆実施内容欄の「河川計画」は、河川改修を進めるための実施計画を策定するものです。策定後においては、速やかに、用地取得や河道掘削など河川毎に応じた次の段階に移行します。

◆「土砂撤去」「竹木等の伐開」などの維持管理については、管内のすべての河川を対象として地元の意見を聴きながら緊急性の高いところから順次実施します。

◆上表の維持管理事業は、特に、地先の安全度マップで想定浸水深が大きい区域に係る河川について、図中に「重点的に維持管理に取り組む区間」として示しており、この区間内で必要な対策を実施します。

河川整備5ヶ年計画【南部土木事務所管内】



●防災・安全交付金事業

番号	河川名	地先名	ランク	継続	実施内容(H26～H30)	整備目標	備考
①	童子川	野洲市五之里	B	●	護岸、掘削、用地買収	1/10	
②	守山川	守山市三宅町～金森町	A	●	橋梁、護岸、掘削、用地買収	1/10	
③	葉山川	栗東市上鈎、坊袋～川辺	A	●	橋梁、護岸、掘削	1/10	
④	金勝川	栗東市川辺、目川	A	●	築堤、護岸、掘削、用地買収	1/10	
⑤	北川	草津市矢倉2丁目、野路1丁目	A	●	護岸、掘削	1/10	

●単独河川改良事業

番号	河川名	地先名	ランク	継続	実施内容(H26～H30)	整備目標	備考
⑥	新川	野洲市野田、安治	B	●	掘削	1/2	※1
⑦	法竜川	守山市笠原	B	●	護岸、掘削	1/2	※1
⑧	妓王井川	野洲市小篠原	C	●	河川計画	—	※1
⑨	天神川	守山市石田町	B	●	橋梁、護岸、掘削、用地買収	1/2	※1
⑩	中ノ井川	栗東市下鈎～野尻、蜂屋	A	●	橋梁、護岸、掘削、用地買収	1/10	
⑪	狼川	草津市南笠町～野路東	A	●	河川計画	1/10	
		草津市南笠町	T	●	堤防強化対策	—	
⑫	金勝川	栗東市下戸山	T	●	堤防強化対策	—	
⑬	草津川	草津市青地町～大津市上田上桐生町	A	●	河川計画	1/10	
		草津市山寺町～馬場町	T	●	堤防強化対策	—	

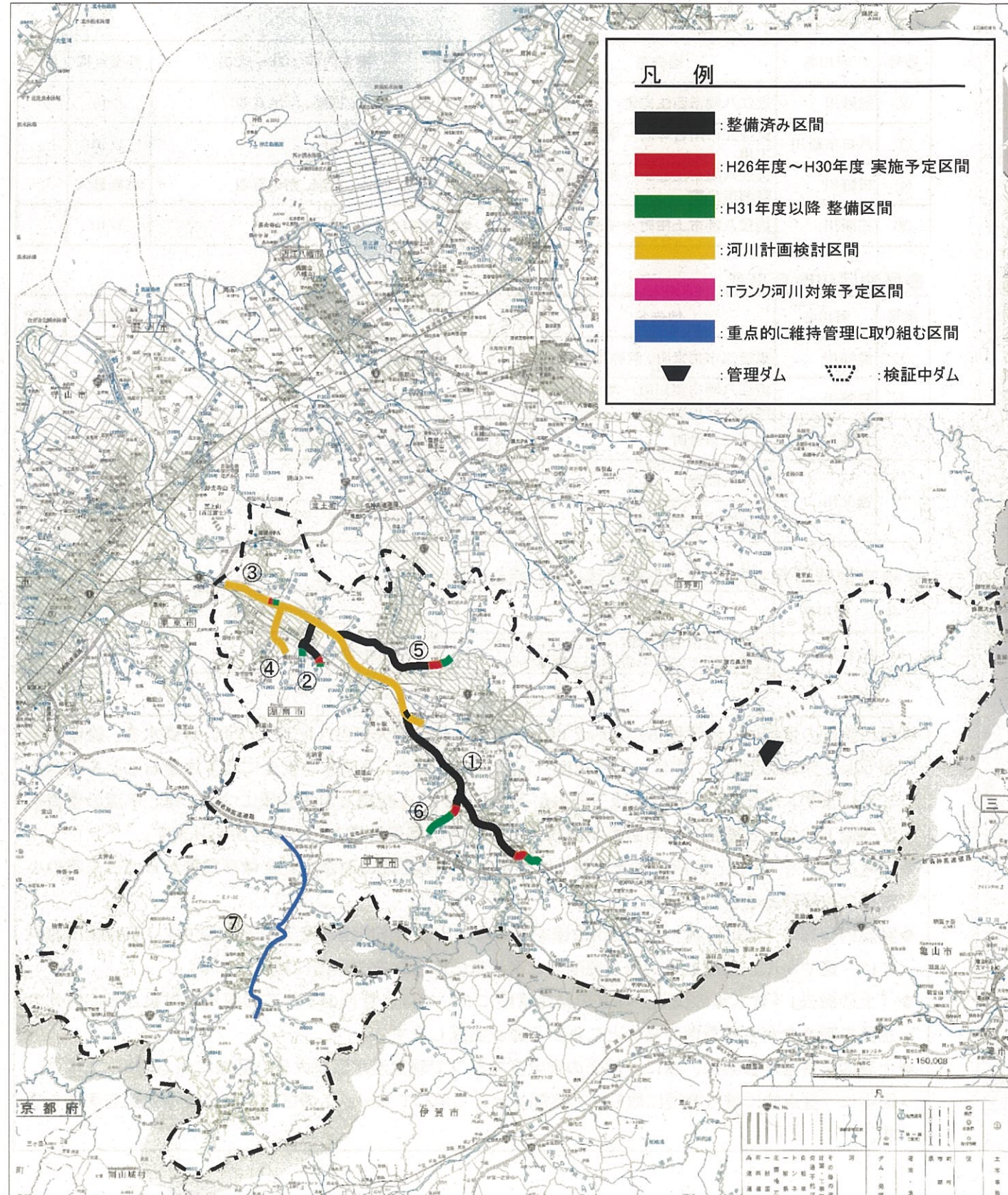
◆河川整備の目標は、流域面積が50km²以上の河川は戦後最大相当(1/30～1/50)の洪水を、流域面積が50km²未満の河川は10年に1回程度(1/10)の降雨による洪水を安全に流下させることを基本としています。ただし、局所的に流下能力が不足している小規模な河川整備については、下流の整備状況(流下能力)と整合を図る必要があります。1/10以下の整備目標となる場合があります。

◆備考欄の「※1」は、局所的に流下能力が不足している区間の改修など全体事業費が5億円未満の小規模な改修事業を表しています。

◆実施内容欄の「河川計画」は、河川改修を進めるための実施計画を策定するものです。策定後においては、速やかに、用地取得や河道掘削など河川毎に応じた次の段階に移行します。

◆「土砂撤去」「竹木等の伐開」などの維持管理については、管内のすべての河川を対象として地元の意見を聴きながら緊急性の高いところから順次実施します。

河川整備5ヶ年計画【甲賀土木事務所管内】



●防災・安全交付金事業

番号	河川名	地先名	ランク	継続	実施内容(H26~H30)	整備目標	備考
①	杣川	甲賀市甲南町寺庄 甲賀市甲南町野尻	B	●	護岸、掘削、用地買収	1/10	
②	由良谷川	湖南市針、夏見	A	●	橋梁、護岸、掘削、落差工	1/50	

●単独河川改良事業

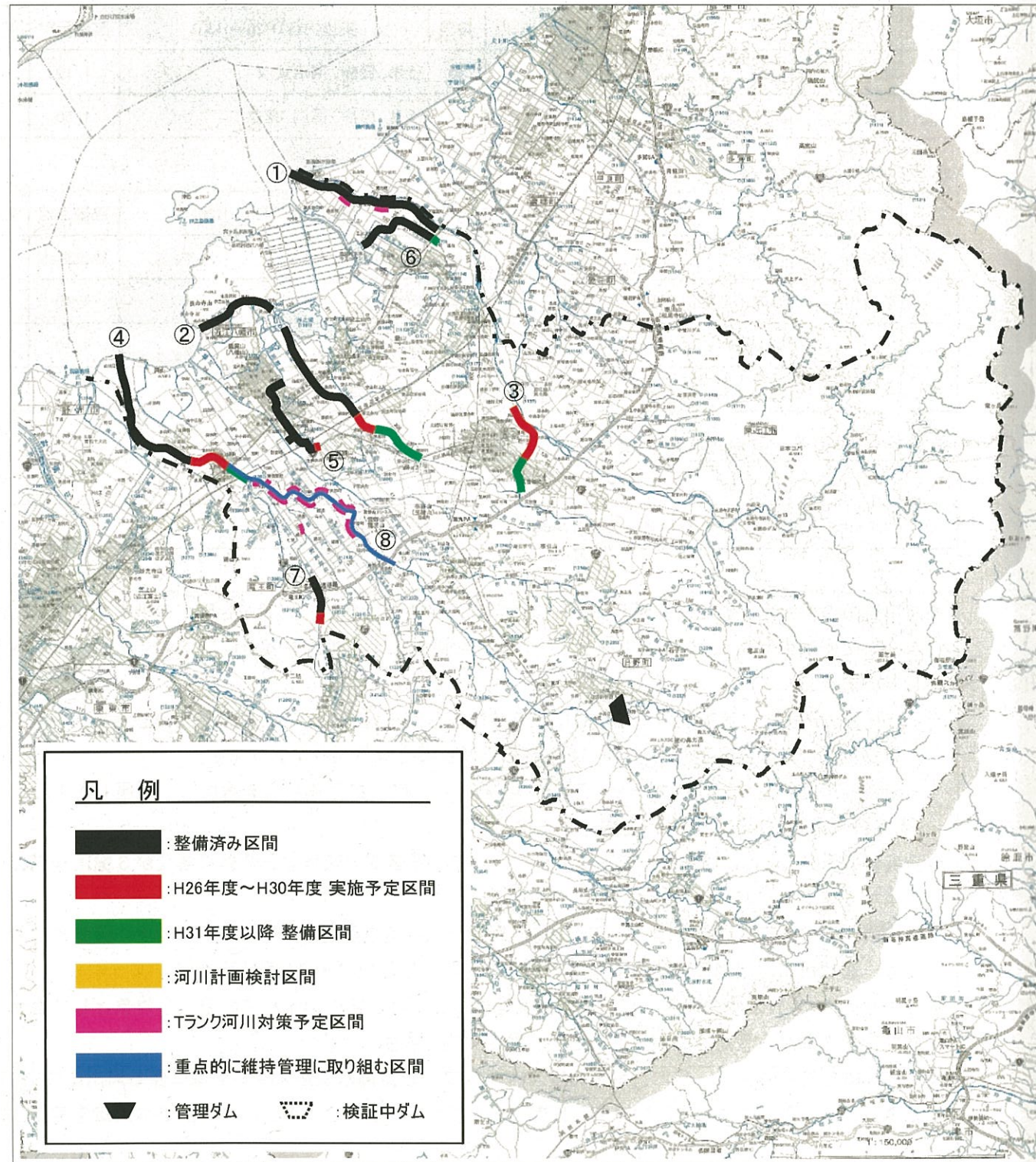
番号	河川名	地先名	ランク	継続	実施内容(H26~H30)	整備目標	備考
③	野洲川	湖南市菩提寺～ 甲賀市水口町宇田	A	●	河川計画	戦後最大	
④	落合川	湖南市石部口～柑子袋	A	●	河川計画	1/10	
⑤	思川	甲賀市水口町下山	B	●	護岸、掘削	1/10	※1
⑥	滝川	甲賀市水口町杣中 甲賀市甲南町市原	C	●	護岸、掘削	1/10	※1

●維持管理事業(重点的に維持管理に取り組む区間)

番号	河川名	地先名	実施内容(H26~H30)	備考
⑦	大戸川	甲賀市信楽町黄瀬～信楽町神山	草木伐開・浚渫	

- ◆河川整備の目標は、流域面積が50km²以上の河川は戦後最大相当(1/30~1/50)の洪水を、流域面積が50km²未満の河川は10年に1回程度(1/10)の降雨による洪水を安全に流下させることを基本としています。
 - ・ただし、局所的に流下能力が不足している小規模な河川整備については、下流の整備状況(流下能力)と整合を図る必要があり、1/10以下の整備目標となる場合があります。
 - ・由良谷川は、放水路河川であり、下流(家棟川(1/50))の整備状況を考慮し、手戻りが生じないように将来計画(1/50)を整備目標とします。
- ◆備考欄の「※1」は、局所的に流下能力が不足している区間の改修など全体事業費が5億円未満の小規模な改修事業を表しています。
- ◆実施内容欄の「河川計画」は、河川改修を進めるための実施計画を策定するものです。策定後においては、速やかに、用地取得や河道掘削など河川毎に応じた次の段階に移行します。
- ◆「土砂撤去」「竹木等の伐開」などの維持管理については、管内のすべての河川を対象として地元の意見を聴きながら緊急性の高いところから順次実施します。
- ◆上表の維持管理事業は、特に、地先の安全度マップで想定浸水深が大きい区域に係る河川について、図中に「重点的に維持管理に取り組む区間」として示しており、この区間内で必要な対策を実施します。

河川整備5ヶ年計画【東近江土木事務所管内】



●防災・安全交付金事業

番号	河川名	地先名	ランク	継続	実施内容(H26～H30)	整備目標	備考
②	蛇砂川	近江八幡市西生来町	A	●	橋梁、護岸、掘削、用地買収	1/10	
③	八日市新川	東近江市川合寺町～東沖野4丁目	A	●	橋梁、護岸、掘削	1/10	
④	日野川	近江八幡市江頭町～池田本町野洲市小南	A	●	橋梁、護岸、掘削、用地買収	戦後最大	
⑤	三明川	近江八幡市上田町～千僧供町	B	●	函渠、護岸	1/10	

●単独河川改良事業

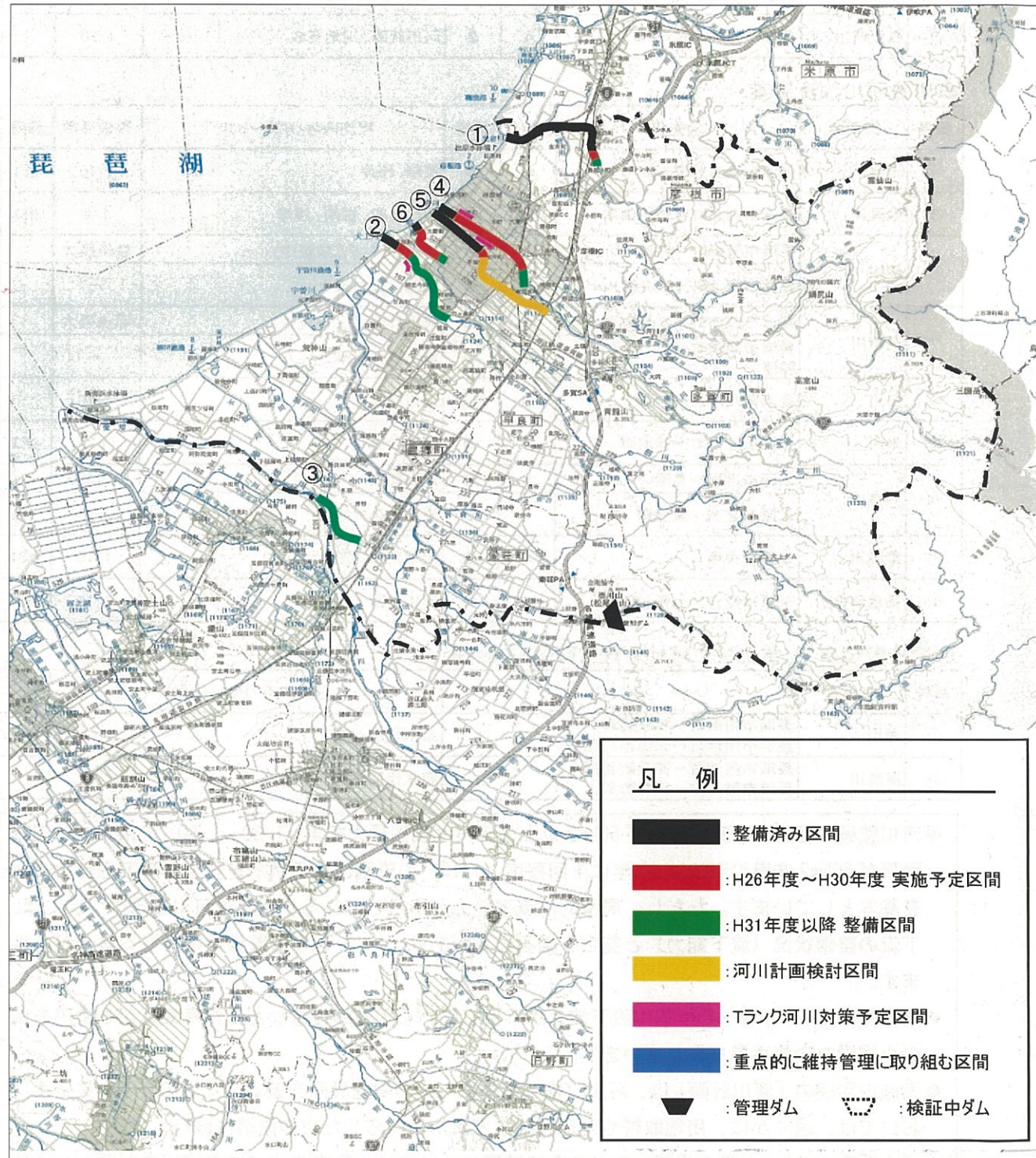
番号	河川名	地先名	ランク	継続	実施内容(H26～H30)	整備目標	備考
①	愛知川	東近江市福堂町、阿弥陀堂町	T	●	堤防強化対策	—	
④	日野川	近江八幡市東川町～浄土寺町竜王町西横関～林	T	●	堤防強化対策	—	
⑥	大同川	東近江市今町	A	●	暫定治水計画検討、用地買収	—	※1
⑦	祖父川	竜王町岡屋	B	●	遮水矢板	—	※1
		竜王町須恵～鶴川	T	●	堤防強化対策	—	

●維持管理事業(重点的に維持管理に取り組む区間)

番号	河川名	地先名	実施内容(H26～H30)	備考
⑧	日野川	近江八幡市池田本町～東近江市横山町 近江八幡市安養寺町～竜王町葛巻町	草木伐開・浚渫	

- ◆河川整備の目標は、流域面積が50km²以上の河川は戦後最大相当(1/30～1/50)の洪水を、流域面積が50km²未満の河川は10年に1回程度(1/10)の降雨による洪水を安全に流下させることを基本としています。ただし、局所的に流下能力が不足している小規模な河川整備については、下流の整備状況(流下能力)と整合を図る必要があります。1/10以下の整備目標となる場合があります。
- ◆備考欄の「※1」は、局所的に流下能力が不足している区間の改修など全体事業費が5億円未満の小規模な改修事業を表しています。
- ◆実施内容欄の「河川計画」は、河川改修を進めるための実施計画を策定するものです。策定後においては、速やかに、用地取得や河道掘削など河川毎に応じた次の段階に移行します。
- ◆「土砂撤去」「竹木等の伐開」などの維持管理については、管内のすべての河川を対象として地元の意見を聴きながら緊急性の高いところから順次実施します。
- ◆上表の維持管理事業は、特に、地先の安全度マップで想定浸水深が大きい区域に係る河川について、図中に「重点的に維持管理に取り組む区間」として示しており、この区間内で必要な対策を実施します。

河川整備5ヶ年計画【湖東土木事務所管内】



●防災・安全交付金事業

番号	河川名	地先名	ランク	継続	実施内容(H26～H30)	整備目標	備考
①	矢倉川	彦根市鳥居本	A	●	橋梁、護岸、掘削	1/10	
②	犬上川	彦根市八坂町	A	●	護岸、掘削	戦後最大	
③	不飲川	愛荘町川原～長野	A	●	用地測量、用地買収	1/10	

●単独河川改良事業

番号	河川名	地先名	ランク	継続	実施内容(H26～H30)	整備目標	備考
④	芹川	彦根市中藪2丁目～東沼波町	A	●	護岸、掘削、床止	戦後最大	
		彦根市中藪町～新町	T	●	堤防強化対策	—	
		彦根市中藪町～新町					
⑤	平田川	彦根市平田町～大堀町	A	●	河川計画	1/10	
⑥	野瀬川	彦根市大藪町～西今町	A	●	橋梁、護岸、掘削、用地買収	1/10	

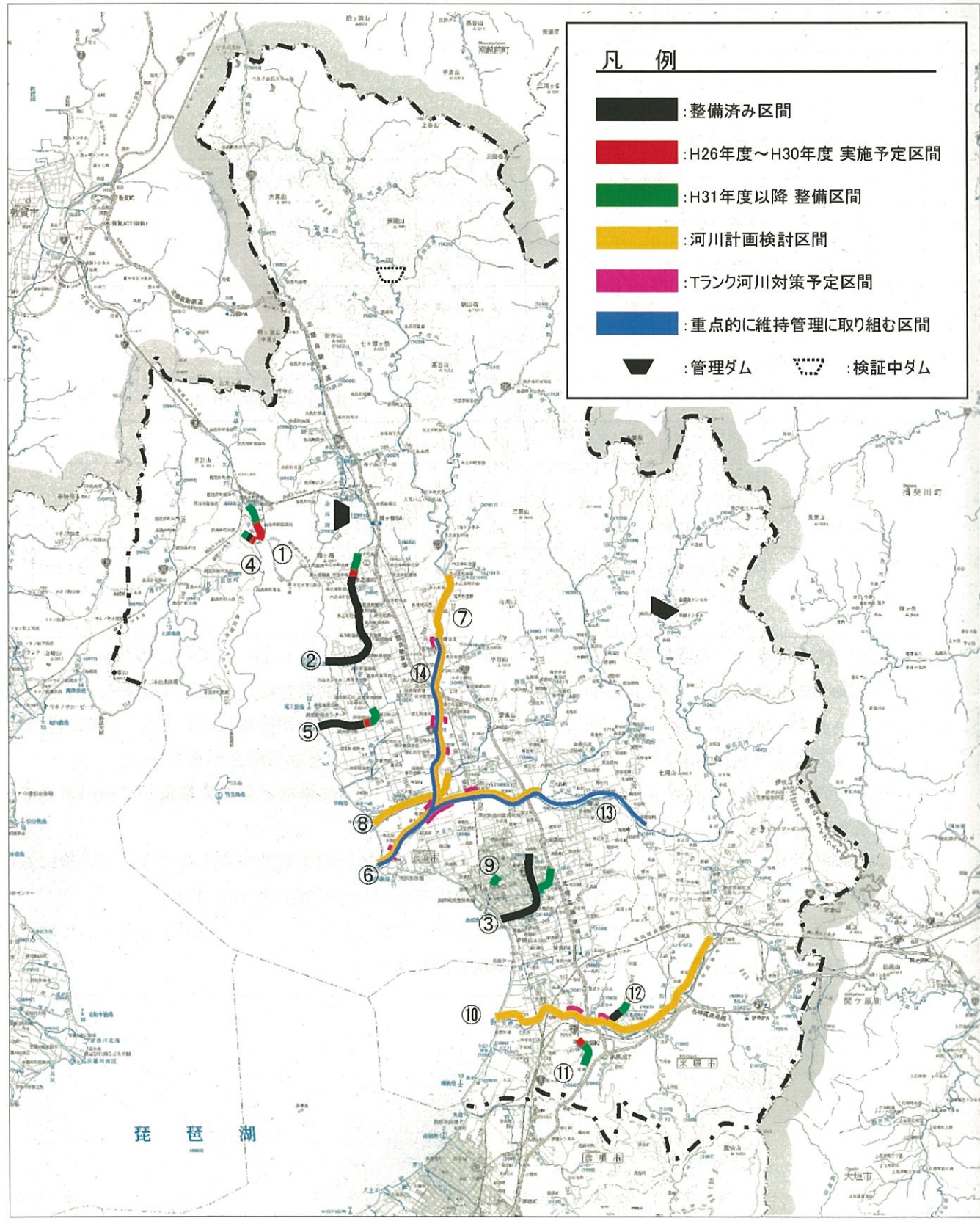
◆河川整備の目標は、流域面積が50km²以上の河川は戦後最大相当(1/30～1/50)の洪水を、流域面積が50km²未満の河川は10年に1回程度(1/10)の降雨による洪水を安全に流下させることを基本としています。ただし、局所的に流下能力が不足している小規模な河川整備については、下流の整備状況(流下能力)と整合を図る必要があります。1/10以下の整備目標となる場合があります。

◆備考欄の「※1」は、局所的に流下能力が不足している区間の改修など全体事業費が5億円未満の小規模な改修事業を表しています。

◆実施内容欄の「河川計画」は、河川改修を進めるための実施計画を策定するものです。策定後においては、速やかに、用地取得や河道掘削など河川毎に応じた次の段階に移行します。

◆「土砂撤去」「竹木等の伐開」などの維持管理については、管内のすべての河川を対象として地元の意見を聴きながら緊急性の高いところから順次実施します。

河川整備5ヶ年計画【長浜土木事務所・木之本支所管内】



●防災・安全交付金事業

番号	河川名	地先名	ランク	継続	実施内容(H26～H30)	整備目標	備考
①	大川	長浜市西浅井町塩津浜	B	●	文化財調査、築堤、橋梁、護岸、掘削	1/10	
②	余呉川	長浜市木之本町大音	A	●	橋梁、護岸、掘削	戦後最大	
③	長浜新川	長浜市室町～宮司町	A	●	河川計画、用地買収	1/10	

●単独河川改良事業

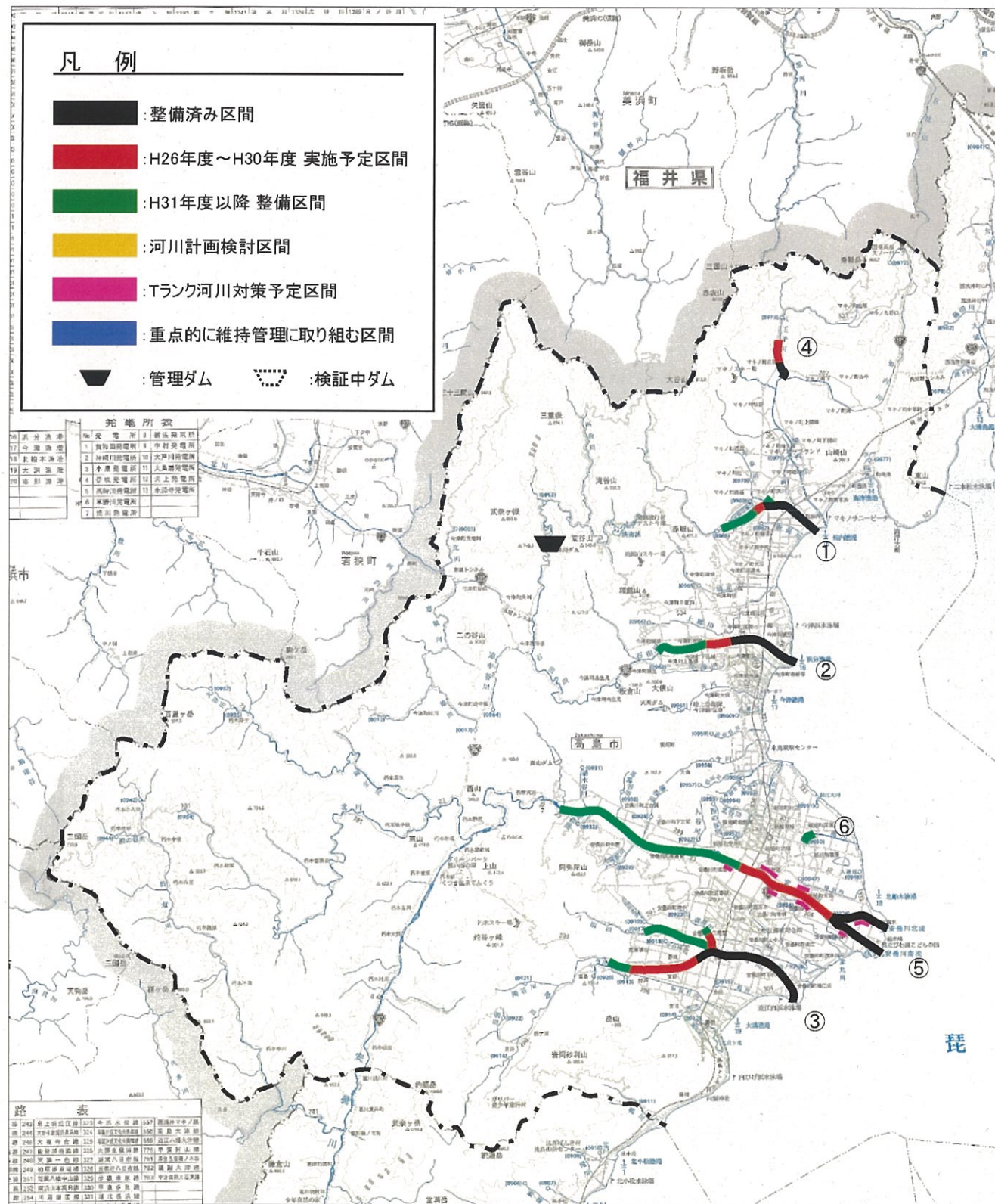
番号	河川名	地先名	ランク	継続	実施内容(H26～H30)	整備目標	備考
④	岩熊川	長浜市西浅井町岩熊	C	●	掘削、護岸	1/10	※1
⑤	余呉川	長浜市湖北町今西～山本	B	●	用地買収、掘削、護岸	1/2	※1
⑥	姉川	長浜市南浜町～今町	A	●	河川計画(ダム検証中)	戦後最大	
		長浜市南浜町～大井町	T	●	堤防強化対策	—	
⑦	高時川	長浜市難波町～高月町尾山	A	●	河川計画(ダム検証中)	戦後最大	
		長浜市錦織町、高月町落川～柏原	T	●	堤防強化対策	—	
⑧	田川	長浜市八木浜～中野	B	新規	河川計画	1/10	
⑨	米川	長浜市大宮町～神前町	D	●	河川計画	1/2	※1
⑩	天野川	米原市世継～長岡	A	●	河川計画	戦後最大	
		米原市箕浦～能登瀬	T	●	堤防強化対策	—	
⑪	菜種川	米原市番場	C	●	用地買収、掘削、護岸	1/10	※1
⑫	長老墓地川	米原市能登勢～多和田	C	●	河川計画	1/10	※1

●維持管理事業(重点的に維持管理に取り組む区間)

番号	河川名	地先名	実施内容(H26～H30)	備考
⑬	姉川	長浜市南浜町～相撲庭町 長浜市南浜町～米原市村居田	草木伐開・浚渫	
⑭	高時川	長浜市難波町～高月町柏原 長浜市難波町～高月町馬上	草木伐開・浚渫	

- ◆河川整備の目標は、流域面積が50km²以上の河川は戦後最大相当(1/30～1/50)の洪水を、流域面積が50km²未満の河川は10年に1回程度(1/10)の降雨による洪水を安全に流下させることを基本としています。ただし、局所的に流下能力が不足している小規模な河川整備については、下流の整備状況(流下能力)と整合を図る必要があり、1/10以下の整備目標となる場合があります。
- ◆備考欄の「※1」は、局所的に流下能力が不足している区間の改修など全体事業費が5億円未満の小規模な改修事業を表しています。
- ◆実施内容欄の「河川計画」は、河川改修を進めるための実施計画を策定するものです。策定後においては、速やかに、用地取得や河道掘削など河川毎に応じた次の段階に移行します。
- ◆「土砂撤去」「竹木等の伐開」などの維持管理については、管内のすべての河川を対象として地元の意見を聴きながら緊急性の高いところから順次実施します。
- ◆上表の維持管理事業は、特に、地先の安全度マップで想定浸水深が大きい区域に係る河川について、図中に「重点的に維持管理に取り組む区間」として示しており、この区間内で必要な対策を実施します。
- ◆田川は、「地先の安全度マップ」の関係から、新たに整備する河川として追加します。

河川整備5ヶ年計画【高島土木事務所管内】



●防災・安全交付金事業等

番号	河川名	地先名	ランク	継続	実施内容(H26～H30)	整備目標	備考
①	百瀬川	高島市マキノ町沢	B	●	護岸	1/10	
②	石田川	高島市今津町福岡～岸脇 高島市今津町弘川～下弘部	B	●	橋梁、護岸、掘削	1/10	
③	鴨川	高島市鴨～拝戸 高島市野田～武曾横山	A	●	護岸、掘削、用地買収	1/10	
	青井川	高島市安曇川町鴨～三尾里	A	●	橋梁、護岸、掘削、文化財調査、	1/10	
	八田川	高島市鴨～安曇川町田中	A	●	河川計画	1/10	

●単独河川改良事業

番号	河川名	地先名	ランク	継続	実施内容(H26～H30)	整備目標	備考
④	八王寺川	高島市マキノ町白谷	C	●	護岸、掘削	1/10	※1
⑤	安曇川	高島市安曇川町南船木～南古賀	A	●	護岸、掘削、用地買収	1/30	
		高島市安曇川町北船木～下古賀	T	●	堤防強化対策	—	
		高島市安曇川町南船木～南古賀 高島市安曇川町北船木～下古賀					
⑥	南川	高島市新旭町藁園	C	●	用地買収	1/10	※1

◆河川整備の目標は、流域面積が50km²以上の河川は戦後最大相当(1/30～1/50)の洪水を、流域面積が50km²未満の河川は10年に1回程度(1/10)の降雨による洪水を安全に流下させることを基本としています。

- ・ただし、局所的に流下能力が不足している小規模な河川整備については、下流の整備状況(流下能力)と整合を図る必要があり、1/10以下の整備目標となる場合があります。
- ・安曇川は、将来計画(ダム+河川改修)との整合を図り、河川改修(1/30)を先行することとし、整備目標を1/30とします。

◆備考欄の「※1」は、局所的に流下能力が不足している区間の改修など全体事業費が5億円未満の小規模な改修事業を表しています。

◆実施内容欄の「河川計画」は、河川改修を進めるための実施計画を策定するものです。策定後においては、速やかに、用地取得や河道掘削など河川毎に応じた次の段階に移行します。

◆「土砂撤去」「竹木等の伐開」などの維持管理については、管内のすべての河川を対象として地元の意見を聴きながら緊急性の高いところから順次実施します。